

(株)グランターによる金融商品販売スキームの概要

(株)グランターは、全国各地で「資産運用セミナー」と称するセミナーを開催し、参加者に対して取得勧誘を行っている。

(株)グランター

所在地: 東京都港区

代表取締役: A

専務取締役(※): B

取得勧誘

顧客

報酬支払い

業務委託契約

顧客の紹介

紹介者

紹介者は、(株)グランターが開催する上記セミナーの参加者を募り、顧客を紹介している。

このスキームを利用して、以下の商品を販売

- ①PB EDGE COMPANY LIMITEDが運用を行うとするラップ口座
- ②STP合同会社の社員権
- ③海外ファンド
- ④Step 1 Up (Asia) Limitedが運用を行うとするラップ口座
- ⑤当社又は(株)エッジコンストラクショングループが組成するファンド持分

(※)(株)グランターの職位上

(注)本資料は、説明のために簡略化しており、一部、省略やデフォルメされているところがある。